

蒲郡市監査公表第 14 号

地方自治法第 199 条第 7 項の規定により財政援助団体等監査を実施したので、同条第 9 項の規定に基づき、その結果を次のとおり公表する。

平成 30 年 11 月 26 日

蒲郡市監査委員	草 次 英 夫
同	永 川 貴 士
同	大 竹 利 信

財政援助団体等監査の結果について

1 監査の対象

- | | | |
|-----------|------------------|------------|
| (1) 団体名等 | 蒲郡市地域公共交通会議 | |
| (2) 補助事業名 | 蒲郡市公共交通会議負担金 | 5,772,878円 |
| 及び補助金額 | 形原地区支線バス運行事業費負担金 | 1,952,341円 |
| (3) 期間 | 平成 29 年度 | |
| (4) 所管課 | 総務部 交通防犯課 | |

2 監査の期間

平成 30 年 10 月 2 日から平成 30 年 11 月 2 日まで

3 監査の方法

市が財政援助をしているもののうち、任意に抽出した団体等の財政援助に係る出納その他の事務の執行が適正であるか、また、当該財政援助の効果確認に主眼をおいて実施した。

監査に当たっては、所管課職員から執行状況の説明を聴取するとともに、質問を加えながら関係帳簿を調査した。

団体等の経理事務については、関係者から説明を聴取し、関係諸帳簿、証拠書類の調査を行った。

4 監査の結果

決算に係る収支決算書、関係諸帳簿及び証拠書類を調査したところ、概ね適正に執行されているものと認められた。

今後とも、蒲郡市地域公共交通網形成計画の実現に向けた取り組みを推進するとともに、本市の目指す公共交通体系の構築に寄与されることを望むものである。